

## 平成22年度 基本方針(案)

(社)富山県専修学校各種学校連合会

平成21年平均の完全実業率は6年ぶりに5%台を記録し、15歳～24歳では9.1%に達しています。また、失業者の増加や雇用の流動化、所得の伸び悩み等が複合的に作用し、一月平均の生活保護の被保護世帯数も120万世帯を突破しています。こうした失業率の高止まりや貧困層の拡大によって国民全体に閉塞感が漂い、若者が夢や希望を持っていない社会と指摘されています。

このようななか、学生・生徒等の職業に関する興味・関心や進路も多様化するとともに、約181万人にも及ぶフリーター、約62万人にも及ぶ若年無業者の存在や、新卒者の早期離職（就業3年以内の離職者が中学校卒業者で約7割、高等学校卒業者で約5割、大学等卒業者で約4割）が問題になるなど、学生・生徒の社会・職業への移行が円滑に行われていない状況となっています。

このような社会状況を改新する先駆的な役割として、職業教育の中核を担う専修学校各種学校には、初等中等教育から高等教育にかけて発達段階を踏まえたキャリア教育・職業教育を推進することにより、各発達段階において社会・職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観をしっかりと育成し、学生・生徒等が将来の基盤を築き、自立して生きていける教育が求められています。

また、「高等学校等就学支援金」により、同じ年代の専修学校及び各種学校の生徒も対象とし、等しく学校教育費負担を軽減する公的財政支援の制度化がなされました。その他、制度的には継続して専修学校各種学校を職業教育の中心的な「学校」として、我が国の教育制度に明確に位置づけるよう、学校教育法の改正（新学校種の創設及び現行制度の充実・改善方策の推進）を求めるとともに、「職業教育の日」などを通じて、他の家庭、学校群、企業、県など地域社会に対して専修学校各種学校の重要性を広く働きかけていく運動を展開していく必要があります。

他方、専修学校各種学校は平成19年10月の学校教育法施行規則改正によって義務化された学校評価等に真摯に取り組み、教育の質の維持・向上を図るとともに、その取組みを適切な方法により情報開示（透明性の向上）を行うなど、社会的責任の遂行と社会的使命を果たしていくことが望まれます。

そして、各会員校が必要な情報を的確かつ迅速に共有し、各委員会の活性化など相互の参加意識を高めることで強い結束を図り、県内の学校・企業などと引き続いて緊密に連携しながら、積極的な活動の展開に結びつけることが大切だと考えます。

上記の状況をもとに重点目標として、以下の具体的な項目の達成に努めます。

- 1 職業教育の啓発を更に進め、職業教育の中核を担う教育機関としての責任の遂行
- 2 家庭、学校、企業、地方公共団体などの地域社会への広報活動の推進
- 3 自己点検・自己評価の情報公開
- 4 組織の活性化